

第4回大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会 会議録

日時：平成26年9月1日（月）午前10時～12時

場所：市役所屋上階共通会議室

（開会）

（出海障がい者施策部長兼発達障がい者支援室長 あいさつ）

（委員紹介、事務局紹介、資料確認、部会長職務代理者として田中委員を選任）

【議題1 発達障がい者支援センター事業実施状況について】

（間宮発達障がい者支援マネージャー）

資料2により実施状況説明

（質疑・意見など）

（岩崎委員）

未診断の人が多いということだが、就職でも転々としている内に精神的にしんどくなっていく人が多いのか。元々しんどい人もいるだろうが、二次的なものはどうなのか。

（井上委員）

40歳以上の相談者が増えている。また19歳以上の方で診断を受けていなくて、対人関係がうまくいかずに転職を繰り返している人が多い。うつになって、最終的に発達障がいがあることがわかる人が非常に多い。

（以倉委員）

こころの健康センターで精神保健福祉手帳の認定をしているが、診断書の現病歴を見ると、支援センターを経由せず、特性に気づかずにうつ病や精神病で、直接医療機関へ受診し、発達障がいだと診断される方も結構いるという印象がある。

（岩崎委員）

対策としてはどういうことが必要なのか。

（以倉委員）

まだまだ普及啓発が不足している。

（岩崎委員）

気になる行動や状況が出て来た時に、関係者が相談に乗ったり、受診を勧めることが重要になってくる。相談機関が家族と一緒に考え、幼児期、学齢期から成人期まで継続していくことが必要である。

（以倉委員）

学校現場では発見する機会が増え、相談機関が継続することが増えている気がする。また大企業でも研修が充実してきているので、本人や家族に発達障がいのことを伝えることができていると思うが、中小企業や事業所ではそこまで浸透していないと思う。

(福田委員)

相談に来る方の中で、生活困窮されている方が増えてきているのか。

(井上委員)

相談者の中には離職されて生活保護を受けている方はたくさんいる。福祉局から生活保護ケースワーカーへの研修依頼もあるので、生活保護受給者の中に発達障がいの方もたくさんと思われる。

(前野委員)

生活困窮とまでいなくても、生活の糧がない、生活保障についての相談が多い。

【議題2 発達障がい者就業支援コーディネーター事業実施状況について】

(山田発達障がい者就業支援コーディネーター)

資料3により実施状況説明

(質疑・意見など)

(岩崎委員)

就職が難しい現状があるが、特別支援学校では進路指導の先生が就労先を開拓できているが、一般の高校や大学における相談や就労についての課題や現状を教えてください。

(前野委員)

課題と感じていることは学校の体制に差があることである。専門学校に障がいのいる方が、一般の学生と一緒に通っているが、発達障がいのある学生の希望に添えるように特別コースを設けているところもある。卒業してからどうするのか、先を見通して支援することが必要だが、できにくいと言われている。体制が整っていないところが多い。特別支援学校の先生とは情報交換をしている。専門学校での学業についていけないという相談もある。発達障がいの方も大学を目指していたり、入学している方も多い。学校の就労担当者への情報提供や学校の体制整備について支援していきたい。

(溝上委員)

高校で私学へ進学する人が増えている。私学では就労と結びつきが薄く、就労を希望しても学校が対応してくれないという話を聞く。大学等への推薦枠があると、進学を勧められてしまう。学校として進学率を優先している。就職は難しいと言われる。学業への支援はあるが、就労はステップを踏んでの支援はないので、家族でしなくてはならなくなる。

(田中部会長代理)

府立高校、市立高校、私学では就労支援への対応が違っている。それぞれでどのように就職等の支援をしているのか？

(北口こども相談センター教育相談担当課長)

こども相談センターの教育相談で高校生からの相談を受けている。一同にすぐに就職の相談ではなく、生徒の特性を知りたいという相談が多い。

府立高校は府立高校に相談機関がある。大阪市立であればこども相談センターが対応。私学では発達障がい理解に差が大きい。私学の相談や学校支援となると大阪府になるので紹介している。

(岩崎委員)

もっとこんなものがあれば、というような提案はないか。

(福田委員)

府立高校は全校生徒に高校生活支援カードを配っている。発達障がいがあるなしに関わらず、自分の困っていることや得意なことを記入している。言いやすくなったと言われている。発達障がいに気づかず生活している人で、先生が気づいて医療に結びついた人もいる。中学校にも普及されると、引き継ぎができるようになる。引き継ぎが重要で、得意なこと、苦手なことが継続して理解されていけば、就職や自立に向けて自分の方向性が出てくるのではないか。この取組に注目している。

(溝上委員)

教育と働くことは違うスキルが必要である。学ぶだけではなく、人と協調することや、質問や相談をすると、人との関係性が出てくる。上の学年になるにつれて、自主性に任されることが増えてくるのでうまくついていくことができなくなる。就労の訓練も増えてきているが、勉強と就労の違いの学習や働くことの体験が出来る場が必要ではないかと感じている。

(前野委員)

親の会の人から、学校生活と就労の間を繋ぐ、自立訓練を行う事業所を作ると聞いた。とても大切なことだと思う。

【議題3 再構築事業実施状況報告について】

(河合市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長)

「発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」、
「専門療育機関の設置」について説明

(青木こども青少年局管理課保健副主幹)

「乳幼児発達相談体制の強化」について説明

(石井教育委員会事務局指導部主任指導主事)

「ユニバーサルサポート事業」、「巡回相談体制の強化」、「発達障がいサポート事業」について説明。

(北口教育センター首席指導主事)

「発達障がい者研修支援事業」について説明

(迫野こども青少年局こども家庭課長)

「児童養護施設での発達障がい児自立支援事業」について説明

(質疑・意見など)

(岩崎委員)

いろいろな事業があり、縦の連携、横の連携ができてるのはよいことである。質問は1つ目、先生からの要請で学校訪問する巡回相談のスタッフと保護者からの要請で学校に伺う保育所等訪問支援事業のスタッフとの連携や情報交換、交流はどうなっているのか。2つ目、以前も依頼したが、学校の先生の自立支援部会等への参加がしにくい現状がある。区によって差があるが、自立支援部会に学校の先生が参加してもらうことは重要なことなので、参加するよう教育委員会から働きかけてもらえないか。

3つ目はペアトレが広まっていることはよいことだが、相談して元気づけられた人もいるが、しんどくなった人もいる。スタッフはどういう形で募集しているのか。いろいろな保護者がいるので、配慮して相談に乗ってもらえるとうれしい。

(石井主任指導主事)

1つ目について、直接連携はない。こどもを中心にどう連携が広まるかが大切である。教育委員会では各学校園自身が連携することが必要だと言っている。

(北口首席指導主事)

学齢期、就学前、18歳以降の相談の連携について2か月に1回程度、教育センター、教育委員会、こども相談センター、エルムおおさかの4者が集まり、各機関の情報交換を数年前から行っている。

(石井係長)

教育委員会、教育センターからは教員が指導の質の向上のために、直接研修へ参加するだけでなく、様々な機会を活用してもらうように、学校長に伝えていきたいと思う。

(岩崎委員)

福祉面や生活そのものを学校の先生も一緒に考えて頂きたい。その意味で自立支援協議会の役割は大きい。壁を取り払って、一緒に考えていける場を作っていきたいと願っている。

(出海発達障がい者支援室長)

自立支援協議会そのものの取組は区によって差がある。学校の先生の関わり方にも差があるかと思う。個別の事例検討会に参加している学校もある。関わっている機関が集まって話し合いをすることは大切なことなので、できるだけ参加してもらえよう、協力依頼をしていきたい。

(河合課長)

資料6 P16 家族に対する支援の充実でペアレント・メンター事業について報告している。岩崎委員からの指摘はこの事業のことか。区役所での取組であり、ペアレ

ント・トレーニングとは別のものである。用語が解りにくいとの指摘もあり、資料 6 P9 に用語集を掲載している。ペアレント・メンター実施の 4 区については特定の方が実施している。区役所で選定された保護者と面談する。大阪府がペアレント・メンター事業に着手しており、養成も実施している。特定の考えを押しつけないようにすることは非常に大事なことである。

ペアレント・トレーニングについてはエルムおおさかの職員が実施しており、参加している方のどんな話についてもすべて肯定的に受け入れるようにしており、安心してお話ができるということを大切にしている。

(福田委員)

区役所版ペアレント・トレーニングについて、どのように区へ事業実施を勧めているのか。来年度の事業計画をする時期になっていると思うが、まだ実施していない区もある。市民がペアレント・トレーニングを受けたいと思った時にどのようにしたらいいのか。

(河合課長)

すこしずつ広めていきたいと思っている。まだ、受けたいと思った時に受けられる体制にはなっていない。昨年度 24 区役所を訪問し、区の状況を把握した上で、区と支援室とが協力体制ができ、実施を希望する区ということで、6 区で実施することになった。実施した結果を区の課長会でフィードバックすることにより、実施してみようと思う区が増えてくると思われる。来年度についても実施したいと要請されている区もあり、これを繰り返しながら 24 区に広めていきたい。

【議題 4 「次期『大阪市障がい者支援計画及び大阪市障がい福祉計画』策定に向けた検討状況について」 発達障がい者支援指針（仮称）について】

(中島障がい福祉課長)

資料 5 により説明

【議題 5 『（仮称）発達障がい者支援指針』策定について】

(河合課長)

資料 6 により説明

(質疑・意見など)

(田中部会長代理)

第 1 章は指針で、第 2 章は具体的なメニューとなるのか。具体的な取り組みは指針に基づいて変わっていくことは可能だということか。指針に基づき事業を実施していくということでもいいのか。

(河合課長)

指針に基づき、足りないところや充実するところの議論がなされていくと思われる。これがスタートとなる。

(岩崎委員)

学齢期で特別支援教育の充実はもちろん大切であるが、余暇等の学校以外での生活で出てくる問題も多い。児童デイやいきいきの活動とかいろいろあり、学校生活以外と学校生活が調和していけばいい。学校と福祉制度、地域での生活の支援が調和するようになれば安定した生活になる。意思決定支援と言われているが、学校生活では学習面、技術やスキルを身に着けるものと就労や生活する時に必要なコミュニケーションの力とうまく補い合っていけばいい。適応するように支援があるが、反面、過剰適応になってはいけないということも大切なので、その部分を織り込めないかと思う。

(河合課長)

発達障がいのみならず、障がい全般にとって非常に重要なことだと思われる。学齢期については学校の取り組みしか載せていないので、今後検討していきたい。

(福田委員)

学齢期の支援について、これを見ると小学校、中学校だけの考え方のように見える。高等部、高等学校の支援も入れてもらえると、成人の繋ぎにもなり、わかりやすくなる。

(田中部会長代理)

思春期、青年期というライフステージ毎にできないかということ。

(河合課長)

小中学校だけに限っているわけではない。行政的にいうと、高校部門については私立は大阪府の私学・大学課、高等学校になると本市が実施できるものとなると、基本大阪府が中心になっており少ない。思春期という区分ができていないが、18歳までの部分がここに入ってくる。メニューが希薄であり、現実的に具体的な取り組みを記載するに至っていない。今後これをベースに次の目標についてまたメニューを増やすことを考えたい。

【議題6 その他「世界自閉症啓発デイ」(4月2日)「発達障害者啓発週間」(4月2日～8日)について】

(河合課長)

資料7により説明

(福田委員)

日本自閉症協会が世界自閉症啓発デイで大阪市と大阪府の協力で大阪が実施した取り組みを載せている。今までできなかったことなので、感謝している。「いとしご」(会報) No.146 に世界自閉症啓発デイでの取り組みの中で大阪城と啓発ウォーキングの写真を載せさせてもらっている。皆様のおかげと感謝している。

(田中部会長代理)

これで、本日予定されている議事につきましてはすべて終了しました。